

水道事業における将来展望

太田市の民間活用例

1

目 次

1. 国内外の動向
2. 太田市の事例
3. 業者の選定方法
4. 委託の結果(その効果)
5. おわりに

1. 国内外の動向

1-1 海外動向

- ・アメリカ ジョージア州
サウススプリングス市
2006年 市役所業務全般の民間委譲
 - ・水道事業 民間企業の存在
テムズ・ウォーター(英国)
ヴェオリア・ウォーター(仏国) 等
-

3

1. 国内外の動向

1-2 国内の過去事例

公営企業は最終的に民営化へ
2007年 日本郵政（日本郵政公社）
1987年 JR(国有鉄道)
1985年 NTT(電電公社)
1985年 JT(日本専売公社)
他電力会社等
次は水道事業？普及率98%

4

1. 国内外の動向

1-3 国内での民営化検討事例

兵庫県加西市

香川県善通寺市

しかし、検討段階で留まっている模様
(民営化の定着はハードル高い)

→もうひとつの選択＝委託範囲拡大

5

2. 太田市の取り組み

2-1 太田市水道事業

・給 水 人 口	約22万人
・給 水 戸 数	約9万戸
・普 及 率	99. 6%
・配 水 量	約3, 100万m ³ ／年
・1日最大配水量	約9万m ³ ／日
・給 水 収 益	約45億円／年

6

2. 太田市の取り組み

・太田市所有施設

渡良瀬浄水場

68,850m³/日

利根浄水場

45,800m³/日

配水池

3カ所

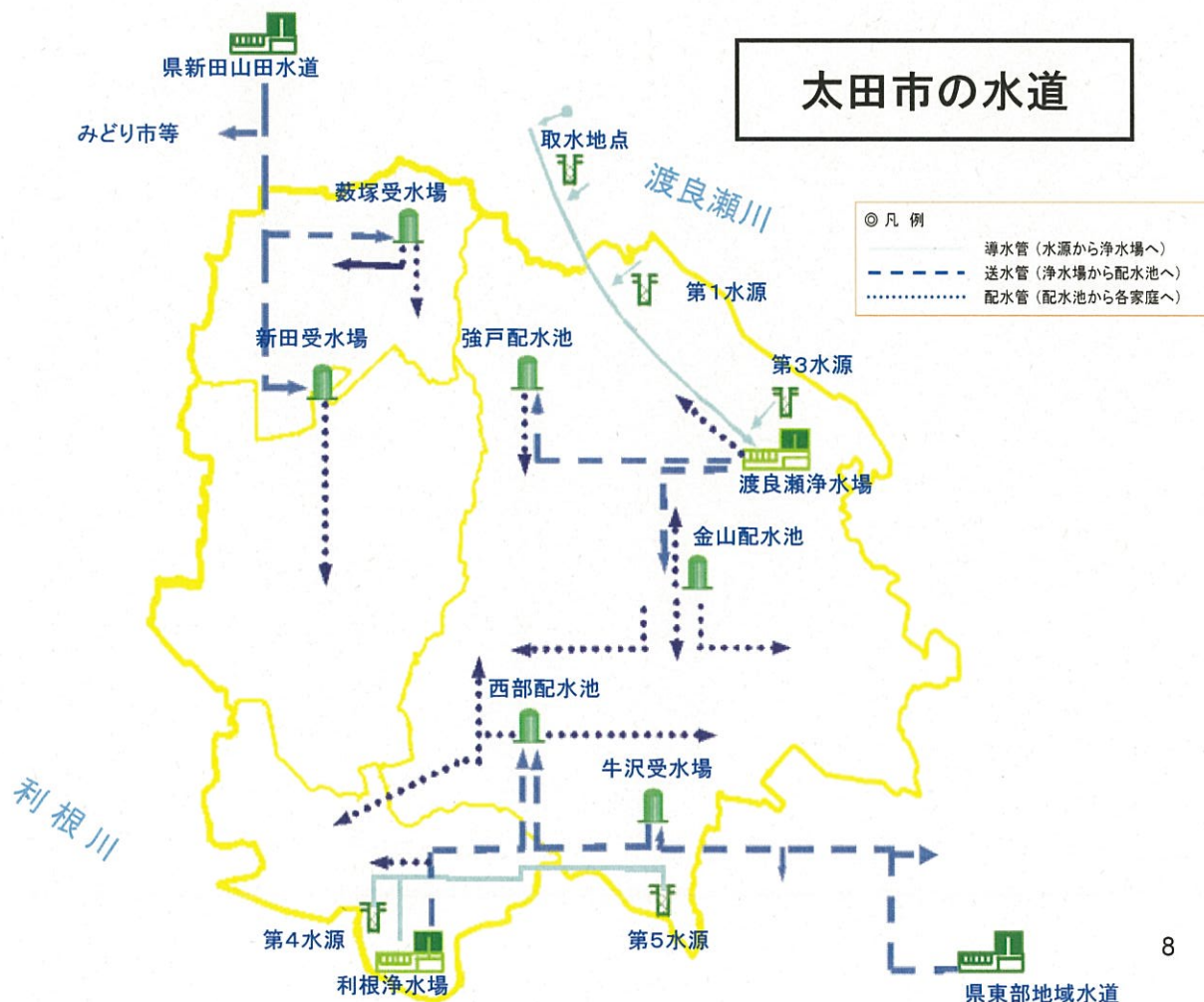
(金山、強戸、西部)

水源

渡良瀬川

井戸32箇所

7



8

2. 太田市の取り組み

2-2 過去の委託実施状況

昭和47年 漏水修繕委託

昭和54年 浄水場夜間閉庁時委託

平成13年 検針、料金徴収業務委託

地方公営企業法第33条の2

平成14年 浄水場運転管理委託(第3者委託)

水道法24条の3

現在太田市上下水道局に漏水修繕班無し

第3者委託開始以降、水質事故無し

9

2. 太田市の取り組み

2-3 包括委託の経緯

平成15年 総合規制改革会議

太田市水道事業を市場化テスト

対象としたい市長の意向

トップダウンで包括委託検討開始

「出来ない理論」の一蹴

(時間が無い、予算が無い、人がいない)

10

2. 太田市の取り組み

市の実情

人事異動による技術継承の途切れ

- ・3～5年周期
- ・専門性の無い職員が浄水場運転管理
(引継ぎ期間も短期)

官が作るから安全、と言えますか

11

2. 太田市の取り組み

民間の比較例

世間一般に販売されている

ミネラルウォーター(ペットボトル、サーバー)

民間にて水を作る、配る、売る

＝マネジメントが確立されている

官と民の実情比較

→民間の専門に委託しても安全ではないか

12

2. 太田市の取り組み

その結果

平成14年 民間に第3者委託

平成18年 包括委託業者選定

平成19年～ 包括業務委託開始

水道法施行令第7条抜粋

業務の全てを一の者に委託

→明電舎、GCC、管工事組合による

「**(株)アドバンスビジネスサービス**」を設立

13

2. 太田市の取り組み

2-4 委託に際し

- ・一度に包括委託をするのではなく
 - 一課業務分を時間を掛けて委託移行(5年)
 - 最終的に一体(包括)化
- ・各々水道事業体の背景は様々
 - 地域性、環境、成り立ち、風土、市民性・・・
 - それぞれに合った委託移行を検討

14

2. 太田市の取り組み

・委託の絶対的基礎となるもの

1. コンプライアンス(法令順守)
2. アカウンタビリティ(説明責任)
3. ガバナンス(管理・監督)

始める事が重要

太田市の事例が唯一ではありません

15

3. 業者の選定方法

3-1 重要視したポイント

1. 民間ノウハウを自由に提案してもらいたい
2. 市の目標に共に向えるか見極めたい
お客様満足度の向上に努め
安心、安全、安定、安価な飲み水を提供
3. 安かろう悪かろうは絶対避けたい
価格入札では信用度は計れない
総合評価方式も価格評価が7, 8割が金額

→公募型プロポーサル式随意契約

16

3. 業者の選定方法

3-2 プロポーサル要綱作成

- ・審査委員会(職員)によるオリジナルの評価基準

3-3 契約交渉

- ・インセンティブ契約
- ・リレー期間の設定
- ・セルフモニタリング、週礼、分科会、月例

※第3者機関利用可能内容

17

プロポーザル審査委員会



4. 委託の結果(効果)

4-1 経費の削減

平成17年合併時に職員400人/10年で
削減計画し、7年後300減 その一翼を担う

4-2 雇用の創出

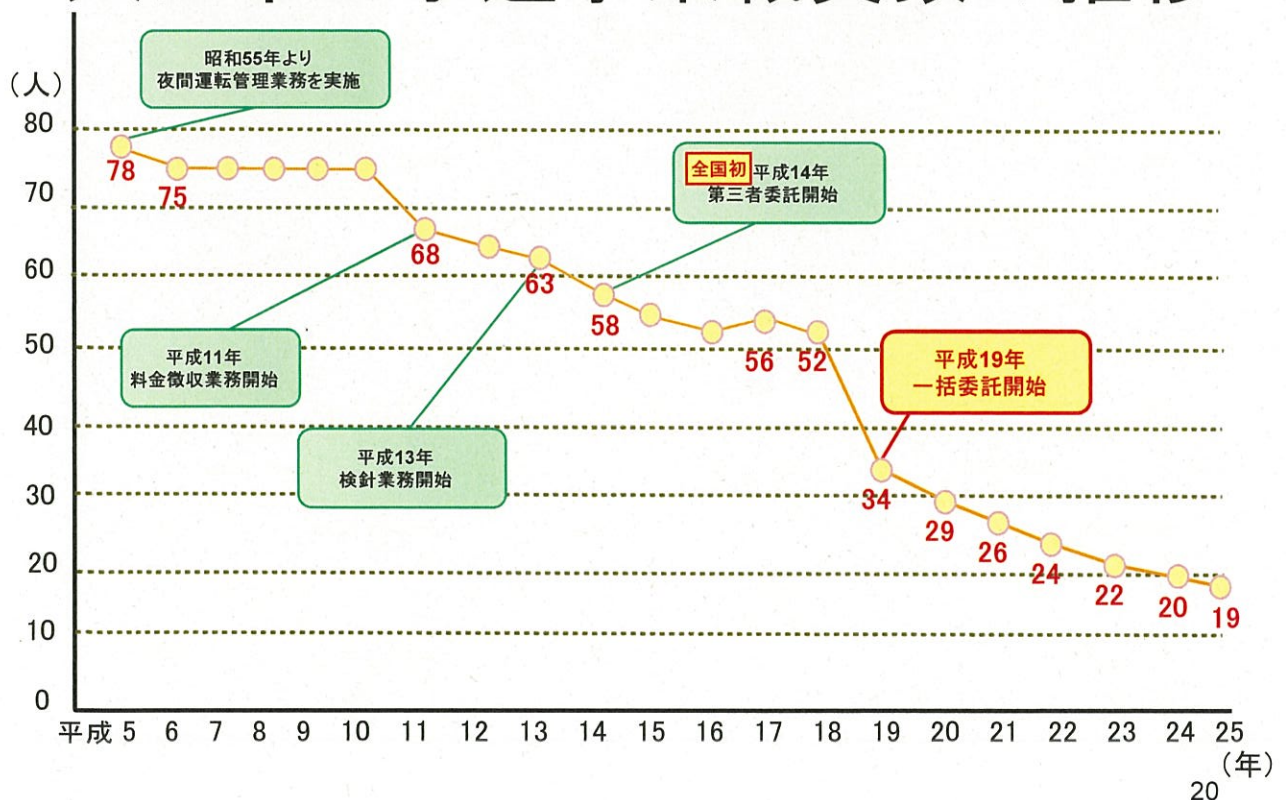
ABS職員の内60%は地元採用
委託＝官と民のワークシェアリング

4-3 注目度UP

全国から20件/年の視察あり

19

太田市上水道事業職員数の推移



5. おわりに

次の世代へ事業を継続するために

新しい事を始める時、反対派も必ず存在
他事業体は前に進む＝現状維持＝実は後退

ベテランが**発想転換**(直営堅持ばかりでなく)
する事が最初

そして若手を率いて仕掛けていく

群馬東部水道 広域研究会 START GUIDANCE

群馬県東部地域が 水道事業の**広域**を進める理由

平成25年度水道技術管理者研修
H25. 10. 30 / 中央合同庁舎第5号館
群馬県太田市上下水道局長 大隅良也

1

研究会設立に至る背景① ～両毛6市～

両毛地域水道事業管理者協議会

	群 馬 県				栃 木 県	
都市名	太田市	桐生市	館林市	みどり市	足利市	佐野市
・ 供用開始	・ S12.12.02	・ S07.04.01	・ S32.05.01	・ S37.09.24	・ S06.04.01	・ S14.06.06

主な活動内容等

- ・ 災害応援協定締結
- ・ 応援接続管路17箇所
- ・ 年6回に及ぶ各種会議
- ・ 実務レベルでの研修会
- ・ 30年の歴史を持つ

H21

歴史あるコミュニティ

両毛6市

広域化

検討を模索

第3
者委託

事業課題
への対応

料金
値上げ

共同
体制



2

水ビジネス支援活動～広域連携検討WG

H23

地域経済活性化のための公営水道事業における官民連携の推進支援

広域化事例として両毛地域の水道事業が抱える課題を効果的に解決すると共に、地域経済の発展に貢献できるような広域連携手法を検討

群馬県東部3市5町の構成団体完成

都市名

太田市

館林市

みどり市

構成団体

板倉町

明和町

千代田町

大泉町

邑楽町

3つの広域圏フレームが存在～クロスボーダー

3

群馬県東部水道広域研究会各団体規模

構成団体の給水人口・給水量と事業収支

H24DATA: 人口単位: 人 給水量単位: m3

団体名	給水人口	一日平均給水量	団体名	給水人口	一日平均給水量
板倉町	15,636	7,018	太田市	215,900	82,773
明和町	11,625	5,451	館林市	77,958	30,024
千代田町	11,309	5,371	みどり市	48,766	19,090
大泉町	39,749	16,208	合計	447,928	175,832
邑楽町	26,985	9,898			

H24DATA: 収益&費用単位: 千円

団体名	事業収益	事業費用	団体名	事業収益	事業費用
板倉町	311,027	310,888	太田市	4,364,098	4,128,441
明和町	226,864	221,659	館林市	1,691,689	1,492,055
千代田町	242,210	228,412	みどり市	952,966	891,451
大泉町	642,007	606,836	合計	8,921,980	8,369,932
邑楽町	491,119	490,190			

3市5町の広域水道事業スケール

給水人口44.7万人・事業収益89億円

県内最大規模としての安全・安心・安定を目指す

4

構成団体共通の課題と将来予見

施設老朽化	安全安心な水道水供給の危機
収入減少	安定した事業運営の崩壊
職員減少	ノウハウ・技術継承の喪失
基盤不安定化	リスク対応・環境問題の遅延



広域化で改善できるとした事項

- 施設の有効活用による過度な投資の抑制
- 各市町が抱える上記のような課題
- 包括業務委託等の活用による機能集約からコスト削減
- 事業規模拡大による計画的投資の実現
- 各種災害に対するリスクマネジメント強化
- 流域全体の環境等への対策

- 単独施設更新による無駄を軽減するための早期実現
- 国庫補助金など活動推進する手段の積極的な活用

5

群馬東部水道統合組織設立までのロードマップ

広域化ロードマップと調整事項



スケジュールでは、国庫補助申請をターゲットとしています。



6

STEP1 ロードマップ上の転換点（ボトムアップからトップダウンへ）

各市長・町長様へ
次のステップへの推進について

STEP1 H23～H24.03 広域連携検討WG

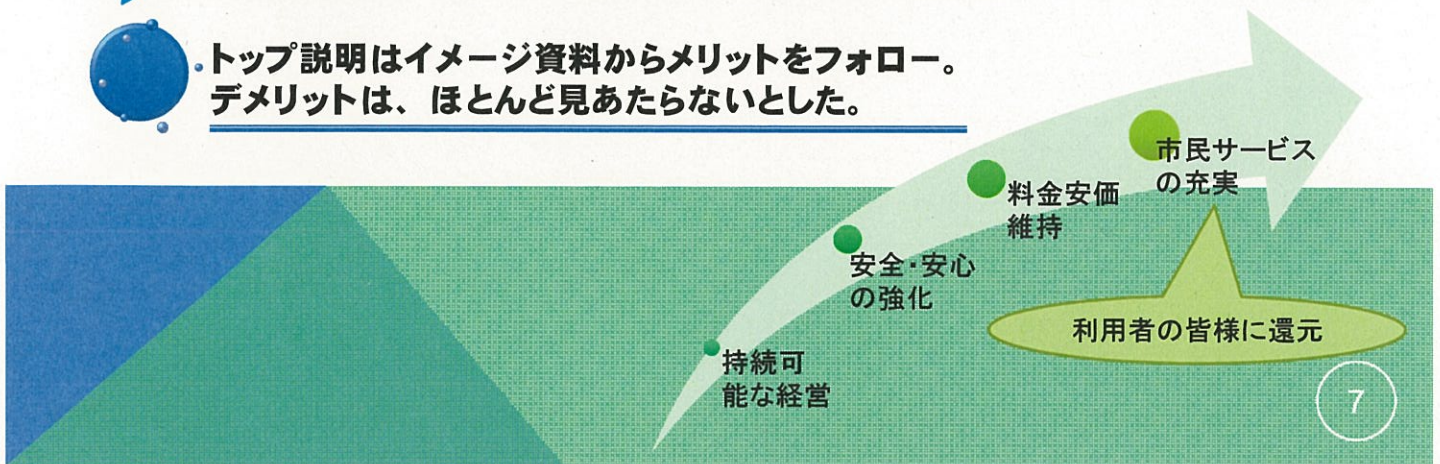
□WG→広域化におけるメリット検証とロードマップ策定

□平成24年5月31日 8構成団体首長会議

- ・各市町長へ広域化研究推進の打診
- ・WG結果を受け、研究会立ち上げを全首長承認
- ・この時点で ボトムアップ → トップダウンへ
- ・統合時期を明確化＜戦略的な目標時期設定＞



トップ説明はイメージ資料からメリットをフォロー。
デメリットは、ほとんど見あたらないとした。



STEP2 広域研究会設置（基本構想・基本計画策定）

研究会による基本構想・基本計画策定へ

STEP2 H24.04～H25.09 広域検討研究会設置

□平成24年7月2日 群馬東部水道広域研究会設立

- ・組織・運営・会議等について決定
- ・基本構想・基本計画策定についてコンサル業務委託

□基本構想 → 首長説明

- ・各構成団体事業評価と課題抽出
- ・広域化で目指す将来目標を設定
- ・施設統廃合等を重視した基本方針決定

□基本計画 → 首長説明

- ・基本構想をベースに各事業計画策定
- ・事業計画を反映させた財政計画を策定
- ・広域化メリットの再検証



料金問題は研究終了後に。
将来的な供給単価は、計画策定後で相互理解。

STEP2 国庫補助活用（広域化インセンティブ）

＜広域化に伴う国庫補助＞

- ▶ 名 称：水道広域化促進事業費
- ▶ 採択基準：1 統合後の水道事業が認可を受けている、又は統合に関する水道事業若しくは水道用水供給事業の間で統合について合意する旨の協定書等（統合予定日が、協定書等の締結日から3年以内であるものに限る。）が締結されていること。
- ▶ 2 給水人口が概ね10万人以下であり、かつ資本単価が90円以上である水道事業を統合の対象に含むこと。
- ▶ 3 経年施設更新事業及び統合関連事業に係る水道施設の整備計画が定められていること。
- ▶ 補助率： 1／3

採択基準2を館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町
給水人口10万人以下かつ資本単価90円以上の団体※

10年間耐用年数経過施設更新事業費用対象
EX：上記2市4町合計で155億円補助対象

統合元団体等として補助事業対象あり
EX：太田市・大泉町の更新事業及び統合新規事業の合計で上限137億円分

統合後事業体に継承
統合後事業体では総額292億円分が補助対象事業

国庫補助金試算
対象事業費292億円 × 国庫補助率1／3 = 約97億円（10年間）

9

STEP2 広域化作業のイメージ（デフラグ型）

広域化作業イメージ＜構成サンプル＞



広域化作業イメージ＜単独事業構成 → 統合事業構成＞



デフラグイメージの作業

統廃合～SHARE&DOWNSIZE

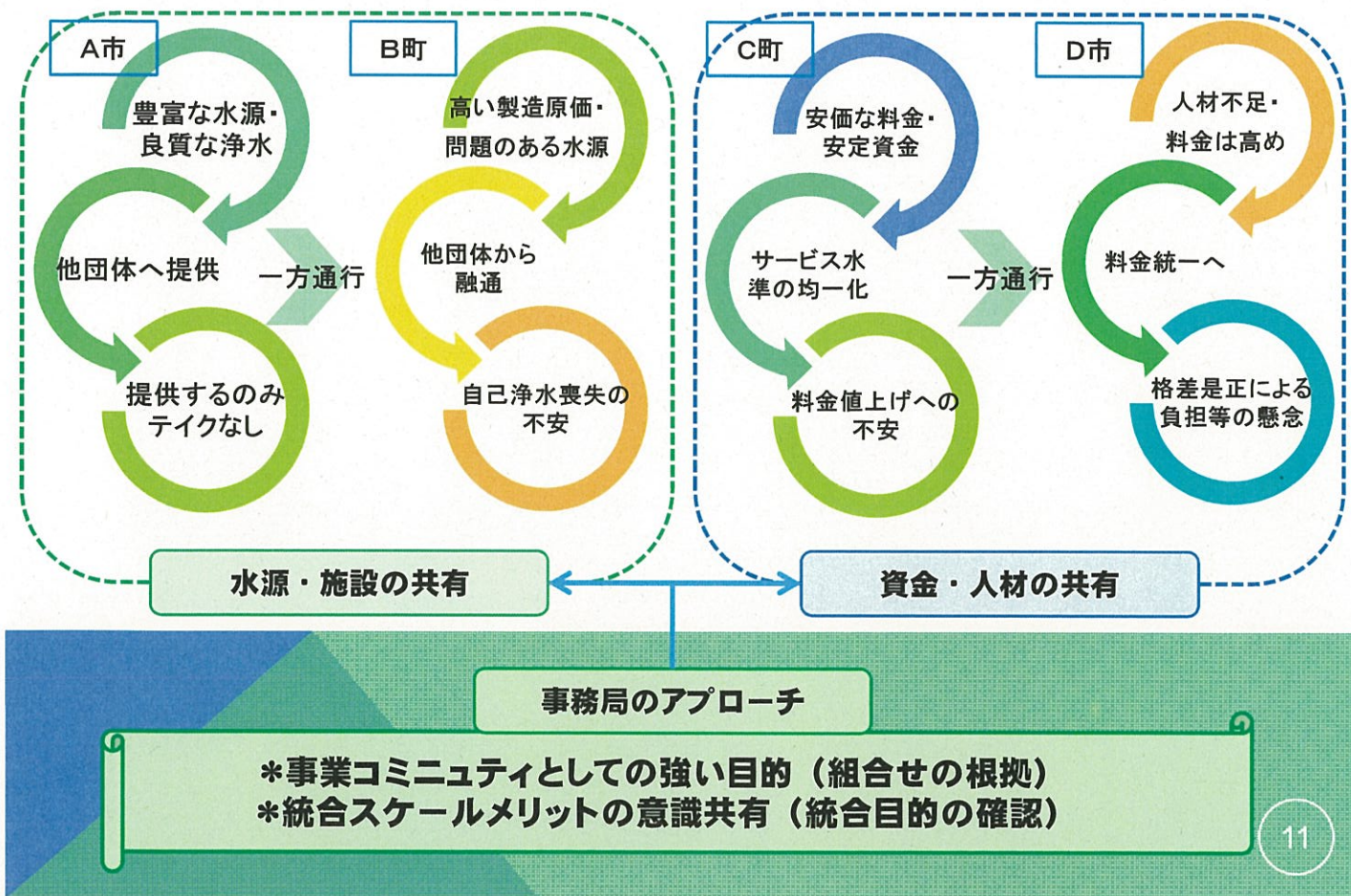
統合水道事業構成



「広域」では、「水源・施設・資金・人材」の4要素を、新たなサイズで共有化する。そして、長期視野において適正再配置する。

10

STEP2 各団体が抱く対峙する意識



STEP2 戦略目標と達成方針

安心安全

- ・再構築整備事業（施設統廃合）
- ・新たなフレームでの水運用

強靱

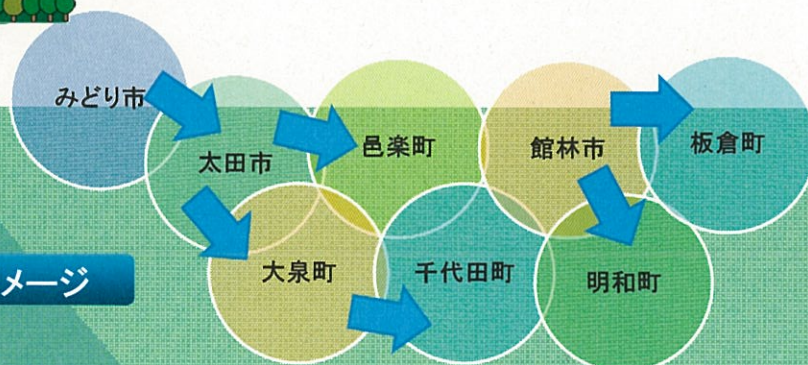
- ・国庫補助活用による更新事業加速
- ・従前より160%のスピードで施設更新

サービス持続

- ・持続可能な事業計画10年間黒字確保
- ・単独事業では、8年後以内に全団体赤字転落



再構築整備事業イメージ



8団体首長による統合協定調印

STEP3 H25.10～H26.03 事業統合協議会設置

☐平成25年10月21日 水道事業統合協定調印式



- ☐今後、企業団設立に向けて組織構築のための協議会設立
- ☐国庫補助申請業務スタート
- ☐事業統合に向けた事務事業WGを組織

ご静聴いただきありがとうございました。

群馬東部水道広域研究会